

◎新潟県告示第172号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和6年2月27日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
関川村	2者	高田1810番179ほか39筆 2.5ha
新発田市	5者	中田町2丁目190番1ほか10筆 1.8ha
阿賀野市	10者	六野瀬月待免1491番ほか43筆 5.8ha
新潟市	20者	北区松潟1139番2ほか133筆 15.7ha
長岡市	21者	亀崎町松ヶ崎（土地改良）1997番ほか128筆 13.0ha
見附市	4者	庄川平町289番ほか8筆 2.2ha
出雲崎町	1者	藤巻前田50番ほか3筆 0.5ha
魚沼市	2者	田戸上原387番5ほか8筆 0.4ha
南魚沼市	2者	仙石1185番ほか10筆 1.6ha
十日町市	2者	伊達甲3077番1ほか70筆 9.2ha
上越市	3者	野尻塩辛392番ほか9筆 2.2ha
合計	72者	472筆 54.9ha

2 認可年月日

令和6年2月27日